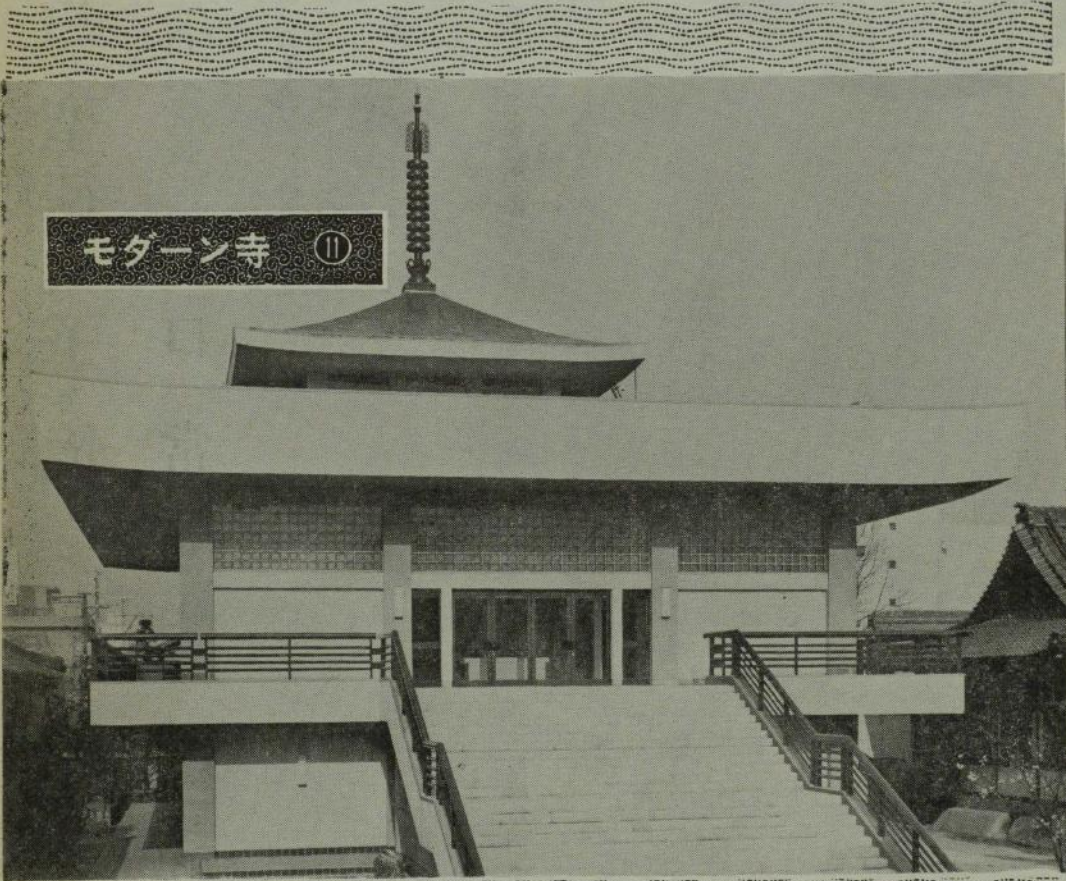


全仏

No. 138

9 / 43.



岡山市蓮昌寺

特集

全仏講習会講演

出口常順師

宗教法人の税務(1)

座談会

財団法人 全日本仏教会

明治百年に当り聖徳太子を憶う

和宗管長 出口常順

去る七月二十八日岡山市の県労働会館で第十三回全仏講習会が、中国地方で初めて開催された。十月一・二日に行なわれる第十六回全日本仏教徒会議岡山大会を盛り上げるため岡山県を中心に、広島・山口・島根・鳥取・近畿各府県・四国各県の寺族等約二百名の聴講者が参加し、熱心に講師の話しに耳を傾けていた。

講師には友松円諦師（神田寺主幹）「釈尊の根本思想」出口常順師、山田靈林師（永平寺副貫首）「禅の理念とその実践」の三師が出演した。なお、順次、各師の講演内容を掲載する予定である。



横 額 師は明治三十三年生れで、当年とつて六十八才。京都帝国大学哲学科を卒業。昭和七年から九年にかけ英・仏・独に留学。四天王寺復興局管轄課長・天台宗教学部長・大阪府仏常任理事・四天王寺副住職・執事長を歴任し、現在、和宗管長・四天王寺管長・全仏副会長

降る雪や明治は遠くなりけり。

私は明治の末年三十三年十一月に生まれたものでございます。西暦から申しますと一九〇〇年でございます。もう二ヶ月たちますと二十世紀に入っておりますでございます。したがってこの明治の末年から、いわゆる二十世紀のごく初頭からこの六十数年実に見まぐるしい学問の発達というか、世相の進展と申しますか、そういうことを経験し、我々のこの目で見、この耳で聞いてきたことでございます。これは皆さんも御同様の経験であることと思ひます。

今年には明治百年に当るといふわけでありまして、すでに政府におきましては、昭和四十一年四月に明治百年記念準備開会というものが結成され

まして、八十数人から成っておりますが、この数回の委員会によりまして、明治はどういうふうに祝うべきであるか、また、記念事業はどうすべきかということ、いわゆる官選と申しますが、政府案として決められておることでございます。

丁度、慶応四年の九月八日に明治と改元されたので、今年はそれから百年にあたるというわけでありまして、十月二十三日に明治百年の祝典が行なわれるそうです。それでその委員会の結論といたしまして明治というものを、これは政府の偉い方々が決めたことでもありますから、いわゆる官製でありまして、大体当を得ていると思うのであります。

政府の明治百年

明治百年におきまして日本は世界に比類のない大飛躍したのであります。西洋では三百年かかって封建時代からこの近代国家に切りかえてまいったのでありますけれども、日本では、明治百年の間にこの封建制度から近代国家へと切りかえをおえたという大飛躍をし、日本は文化的にも非常に高い水準に達したという時期でございます。

明治の間に政治・経済・文化のあらゆる面におきまして非常に強固な地盤を作っております。基礎を作っていたのであります。一時は、この大平洋戦争といいますが、第二次世界大戦におきまして日本は大きな痛手をこおりました。これは御承知の通りでございます。いわゆる終戦の結果、大きな転換をしなければならなくなったわけでございます。

しかしながらこの大きな基礎がありましたために、日本い無一物になりましたけれど、驚異的な

復興をなし遂げておるといふことは皆さんあらゆる面でごらんになり、目で見ているところであります。これは世界中の人がこの日本の戦後の発展ということにつきましては、眼を見はっておるわけでございます。これを日本は、こういうふうな精神を養ってきたという一つの理由としては、明治初年に知識を世界に求めよと、そういう考えがあったが、ともかくにもこの欧米の文化に日本は三百年遅れておる。それがして欧米に追いつけ、そうして欧米の文化に追いつくんだという堅い決意がそれとなしにこの明治の人々の心に励ましを与えてあったのだと思うわけであります。

すでに今日おきましては、肩を並べるところにき、場合によっては小さい国でありながら、この物質に乏しい国でありながら、そのかれらを追いぬこうという立場に立っていることは事実であります。

日本は何時も欧米に模倣をしてばかりいてはいけません。日本人は日本人なりに日本的なものをもっと作っていかなくてはいけません。いわゆる久しく我々が省みられなかったところの東洋的なものを日本のなより良いものを日本人自身が再評価して、これがやがて世界に貢献されなくなつたらんというふうな考え方もなつてきておるのであります。いいかえますれば、日本人の新しい創意をもつて今後、日本人は世界の文化に即していく覚悟が必要であります。従つて我々一代でこれを遂げられませんか、次の若い日本を担うところの世代の人々にこれを受けついでもらつてそして日本は新しい文化を創造しながら世界に貢献しなくちゃならん、いわゆる我々はこの明治の百年に

いろいろと積んできた尊い経験というもの或いは教訓というものを現代に生かしてこの新しい世紀に立って国際視野に正しく向け世界に貢献する立場に、今後立たなければならぬというのが明治百年を我々が祝う心とし、またそういう心がまえを持たないといけないというのが委員会の大体的結論のようでございます。

緑化運動

ここで明治百年を祝うところの記念の実施事業というのは、二、三考えられておるようでございますが、非常に大きな看板のように見えますけれども実際は地道なものだと思ひますが、とにかく日本は高度な文化によりまして自然というものも破壊されていることは事実です。自動車の生産量は世界第二位になり、道路にあふれるからして道路をつくらねばならない。急激に高速道路をつくるために、あたり日本の美しい自然をかたっぱしから壊わしていくことも我々の目で見ているところでもあります。この明治百年記念事業といたしましては国土の緑化ということがいわれてきておるわけであります。いわゆる植樹運動、公園の造成、その最もひどいのは私の住んでいる大阪なんかでございますが、大阪では今日、私の住んでいる天王寺境内をのぞいては、蟬の音が聞えないのであります。今、盛んに大阪城の東側の、元の歩兵工廠のあった場所に「市民の森」という新しい森を作っておりますが、これは広大なものでございます。盛んに公園を作つたり両側にリパークと申しまして遊歩場というか、散歩場というか大きな公園を大阪市では盛んにつくつて

おります。もっとも緑の失なわれた黒い河原だけで殺風景な町が大阪でございますが、そういうところに少しでも緑を復活させようと運動が起つております。

それから第二番目の問題は、何んと申しまして自分の国の歴史を十分に知っておかなければなりません。歴史の保存と、これを顕彰することが肝心であるというわけで、政府の記念事業といたしましては、まず「明治天皇記」というものを刊行いたします。これは、宮内庁に非常に立派な高らかな記録があるのでそうむずかしいことではないと思つてあります。現在すでに「孝明天皇記」というものが出ております。非常に詳細な記録であります。また、「明治天皇記」というものを中心として明治の記録が正確に作られることになっております。その他、歴史民族博物館、今までは博物館というとなつて美術品を並べるといふことであります。そういうことではなく、日本民族の歴史と或いは民族的なものが、我々の祖先がどういふふうな今日まで文化の遺産を受けついできたかといわれるような民族的、歴史的な博物館を必要とするというので、各地で博物館を作りつつあるようでございます。

それから何んと申しましても若い青年は世界に眼を開かねばいけないという国際的視野を広めるというわけで、「青年の船」というのは、皆さんも新聞で御承知であります。世界を就航させているようなことで、明治の記念事業としての政府が行なつた事業でございます。

(以下十月号)



写真・岡山県体育館
写真・岡山県農業会館



岡山大会準備成る

全仏の要請に従って大会を引き受け、準備することになってから、県内各仏教会と各宗派宗務当局者との間に、緊密な連絡をとりながら、挙県一致の体制を整え、この要望にこたえたいと願って、各役員共に努力していますが、何分県内一千二百の寺院教会を数えてはいるものの、他県に比して貧弱なる大勢であるために、御期待に添うだけの、十分なことが出来ないことを残念に思っています。

しかし今まで各仏教会を十分な連絡がとれず、従って活発な仕事も出来かねていた県仏も、今回の大会を契機として、各仏教会の協力体制が確立し、未結成地区が次々と仏教会が結成され、ようやく組織が強化されて来たことは、まことに有難いことであります。

第十六回全日本仏教徒

会議を迎えて



岡山県仏教会

会長 高峰 秀海

貧弱なる予算で、十分な大会を準備することも出来ませんが、組織局の御指導により、実質的な効果をあげるように計画を進めていますから、何とぞ学識と経験の豊かな、県外参加の各聖各位の、惜しみなく御助言と、そして部会への御提案並に御高見を発表されて、本大会を意義あらしめるよう、御力添えを頂きたいものと懇願いたします。

まことに貧弱なる準備であります。私共としては誠意をもって最善の努力をいたして居ります。大会の当日は御揃いにて御参列下さいますよ御待ちいたして居ります。

簡単ながら会長として一言御挨拶を申し上げます。何分よろしく御願いたします。

大会の御案内

岡山県仏教会

事務局長

都 守 春 一

岡山県仏教会で、第十六回の大会を引き受けることになり、たまたま県仏の常務であったため、事務局を引き受けることになりました。老骨既に用に堪えないものであります。関係の皆さんから、押し上げられて漫然と控えているものであります。

すでに会長より御挨拶があった上は、私から申し上げることはありません。私から申し上げることはあります。

御承知のごとく、岡山には「わたしや備前の 岡山そだち 米のなる木は まだ知らぬ」というものがあるので、岡山には米がないと思つて、心配して居られる人が、全国にはあると思つて居るが、事実は酒米すし米のような良質の米が生産され、山のサチ海のサチもあります。ことに味覚の秋にふさわしい果物は豊富にある筈でありますから、食糧事情はよいと思つてみます。

スラチナ ポケット

¥1000~¥3000

座談会

宗教法人の税務 (1)

文部省主催に
よる宗教法人実
務研修会も二年
目を迎え、各会
場とも多数の聴
講者を集めて、
非常な効果を上
げているように
思われる。

この座談会は
本年三月「税
理」に掲載され
たもので関係者
の許可を得て掲
載するものであ
る。出席者次の
通り。

- 浅見良郎(前都
指導課係長)
- 岩村譲一(税理
士・公認会計
士)
- 加藤隆之(税理
士・公認会計
士)
- 高岡久勝(文部
省宗務課々長
補佐)
- 長坂利正(税理
士・公認会計
士)
- 西尾慎三(税理
士・公認会計
士)
- 東川茂夫(都指
導課主事)
- 萬波 教(文部
省宗務課長)

山ノ井寛(都指導課係長)

加藤(司会) 私に本日の座談会の司
会をやれということでございますので、
まことにふつつかでございますが、お
役目をつとめさせていただきます。

さて、宗教法人の経営上特に税金問題
などにつきましては、宗教法人にとって
きわめて関心の多いことがらです。本
日は文部省、東京都で宗教法人を指導
しておられる方々と公認会計士、税理士
の諸先生方にお集まりいただき座談会
を開くことにしました。

最初に文部省の萬波宗務課長さんか
ら、宗教法人の現況についてお話しいた
だきたいと思えます。

宗教界の変貌

萬波 戦後宗教法人法ができてから、
認証を受けた宗教法人の数は現在十八万
という数字になっております。これは、
数からいっても大変な問題を含んでいる
わけです。これはただ数だけの平面的な
問題に止まらず、宗教法人法ができた昭
和二十六年以後の、はげしい社会的経済
的な変動の中で、宗教法人がいかにして
これに対処してきたかという基本的な問
題があります。

宗教法人ができてちようど十五年を越
えたわけですが、その点の一つの大きな
問題点になります。

明治以前の宗教界は、どっちかとい
ますと、大きな幕府の権力あるいは地
方の豪族の権力の中で庇護されてきた日
本の宗教、それから明治以後の、明治四
年でしたか、例の大教宣布がなされて、
それ以後、いわゆる国家神道というもの

が宗教的な取扱いというものを離れて宗
教行政が行なわれてきて、戦後になる
と、信教の自由あるいは政教分離とい
うものが確立されてきた、こういう宗教界
の動き、過程というものを通してながめ
てみたいといけません。その上に、戦後の
宗教法人法ができて十五年間にわたる社
会の動きですね、これが非常に大きな影
響を与えてくる。ですから、宗教界自身
が、既成宗教の場合ですけれども、非常
に大きな権力の下で庇護されてきたとい
う状況から、信教の自由ということ、
どっちかという野放しにされたわけ
ですね。自分の力でやれ、ということなん
です。実をいうと、非常に大きな自由の
確保ではあるんですけども、逆に、自
分の力でやれということ言われたこと
が、戦後の宗教団体への課題なんです
ね。そこへ、古い、歴史的な団体と、新
しい信教の自由を基盤にした宗教の動き
があり、そこに経済的な変動というもの
がからみ合ってくる。

ですから、結論的に言いますと、今の
大きな問題は、既成宗教が、ことに農山
村に残っておる既成宗教が、新しい社会
の変貌とか、それから経済界の動き、あ
るいは人口の流動ということから、檀信
徒をほとんど失ってきて、野放しにされ
てきた信教の基本的な人的資材、そうい
うものを失っておるということが前提に
あるわけですね。

それに対して、今度、いやおうなしに
宗教団体というものが近代化を要求され
てくる。都市化を要求されてくる。そう
いうところから、いわゆる新しい意味で
の都市宗教というものが生まれてきてい
るわけです。ですから、日本の宗教とい
う場合の観念が、戦前と戦後と非常に激

激な変化を来している。戦前と戦後と非常に激
激な変化を来している。戦前と戦後と非常に激
激な変化を来している。戦前と戦後と非常に激

公認会計士・税理士
加藤隆之、岩村譲一
西尾慎三、長坂利正、編著

宗教法人の 税金問答集

A5判・縦組/美装カバー付
定価五〇〇円・千七〇

文部省 萬波宗務課長推薦!

税金のかかる収入と、
税金のかからない収入の見分けかた!

◎設例一五四問に具体的解答
◎検索至便な関連条文一覽つき

- 宗教法人に不動産を贈与、又は現金を寄付した場合の税金はどうなるか?
- 学校・幼稚園・技芸教室を運営している場合の税金はどうなるか?
- 結婚式場・宴会・宿泊施設を運営している場合の税金はどうなるか?
- 貸ビル・マンション・駐車場を運営している場合は?
- 宝物殿・観光施設を設けて収入を得ている場合は?
- 各種の記念品・みやげ物・おみくじ・お札を販売している場合は?
- 職員給与の源泉徴収はどうか?その他あらゆる宗教法人の税金問題について、具体的に質疑応答の形で解説しています。

◎注文の際、この誌名をお書き添えください。

帝国地方行政学会
東京都新宿区西五軒町三(郵便番号六三)
電話(三三六)二二〇二(代表) 振替東京六
札帳・仙台・名古屋・大阪・広島・松山・福岡

出張所

つてきている。

今の宗教界の現状というのは、数とかあるいはその経営の実体という面を平面的に横に割り切ってしまうというわけにいかないということですね。要するに、過去からきた時代の流れと、将来どう行くべきかという一つの方向、その時間的な流れの中でつかまえないければならないということは、逆に言いますと、

信教の自由ということの確につかまなはいかぎり、その宗教団体は成り立たないのではないかと。檀信徒というものが、地域社会において、お墓があつて、だからお寺は存在するんだという時代ではなく、なつてきているということですね。もはや、一人一人の信仰というものを、なつてきなければならないという一人一人の信仰をつなぎとめるということになれば、いきおいその今までのお寺とかお宮とかいろいろな施設中心じゃなくて、信仰中心、あるいは団体中心、いきおい法人というものの姿に立ちかえらなければならぬし、それが近代化の方向であると思ひます。宗教法人の経営の問題という場合に、基本的な立場というのは、近代化への脱皮ができるかどうかにかかっているんじゃないかと思ひますね。

宗教法人の税務指導

加藤 まあ、われわれ一般の者には、宗教法人に対する見方、考え方が、くわしくよくわからないことが多い。今のお話で非常によくわかつて大変参考になつたと思ひますが……。

それでは実際のこれは地域別になりまして、東京都のほうで、宗教法人に対する行政指導の上での具体的な、いろいろ

るな問題、特に本席は税金問題ということを取り上げてありますので、そういう面につきまして、浅見さんからお話しただきたいと思ひます……。

浅見 私の考えとしましては、宗教法人法が、一種の財産管理法という立場からその財産の管理、これが主体なんです。ね、さきほど宗務課長が言われたように信教の自由とかあるいは政教分離ということは別にしまして、宗教法人の場合、その財産管理能力が一般的に言つて非常に欠けているように思われます。

ズサンな経理

一つの宗教法人をつくりこれが一つの人格を取得して、財産を的確に管理するということなんです、まだまだその認識が徹底してない様に思われます。東京都で、宗教法人の事務指導を始めてから約十年ほどになりますが、その動機は、やはり宗教法人の場合、財産管理とあるいは金銭関係について、非常にトラブルが多く、その反面非常に経理がずさんであるということから、なんとか宗教法人法の二十五条に定めてある諸帳簿を整備しなければいけないということから始めたわけなんです。しかしどうも宗教法人側からの反撥といひますか、つき上げが非常に激しくて思うようにいかない。そうかといひまして、私どもでは宗教法人自体に対するいわゆる監査権とか調査権といひるのは、はっきりしてない。そこで宗教法人側の了解を得た上で始めようということになり、東京都宗教連盟と話し合いを始めたわけなんです。初めは全然帳簿も整備されてないという状態から、まず、三百数十回、講習会を開いてその後

個々の指導をした結果、今日では程度の差こそあれある程度整備された状態です。その方法としては、個々の宗教法人を分ける場合神仏基といひますか、神道系とか仏教系、あるいはキリスト教系といひておられますが、その、それぞれの区分されたものを、さらに地域的に細分しまして、ある一か所に、十項目の帳簿をもつてきていただき、私のほうで指導申し上げたのが、都内六千四百の法人のうち、大体五千五百になっていきます。あと残つておられますのは、神社の兼務社とかあるいは実体のない法人というような形態のものばかりで、現在では帳簿をつけていない法人は少なくなり、ある程度はつけておられます。

たまたま、二、三年前からいろいろ、税務官庁の調査が始り決算書の提出というケースがありまして、ほとんどの宗教法人がすぐに提出できる状態になっております。昨年から文部省で全国をまわりまして、実務研修会というのを始めておりますが地方でも追々こういう気風が出てくるんじゃないかというふうに考えております。

帳簿の提出義務はない

加藤 ただ今のお話の中で、帳簿は備え付けておけばいいということ、あくまでそれは提出義務はないということでございますか。

浅見 現在は提出義務はありません。

加藤 あくまで、行政指導ですので、指導はするんだが、しかし強制的な検査や調査はしないということ、いかざるを得ないということですね。

浅見 そういうわけですね。ですか

ら、東京都では一種の行政指導という考えで実務指導と言つております。

宗教法人の課税事項

加藤 ありがとうございます。それで、税の専門家として、公認会計士税理士である岩村さんから専門家の立場、宗教法人法というものの仕組みについてどうぞ意見をひとつ伺ひたいと思ひます。

岩村 宗教法人法といひますが、さきほどちよつとお話が出ましたが、いわゆる財産管理的な要素が相当強いわけ

御贈答に!! 記念品に!! 布教用に!!

◎全国観光温泉地1泊旅行に御招待

又は豪華なお品を御贈呈(輸入商品1口5万円毎)洩れなく

◎日用文化用品を5品御贈呈(輸入商品1口3万円毎)洩れなく

弊社取扱商品(印度・セイロン製)直輸入品

線香・白壇(香・製品)・沈香・民芸品(木彫・象牙・真鍮・其ノ他)等

お問合せは
全国総発売元



法衣・莊嚴・仏具
贈答用・記念品

梅金商店

名古屋市中区岩井通り4の2 TEL名古屋<052>241-0901・1920

協賛 印度大使館・セイロン大使館

指定推薦 全日本仏教会・輸入元 かたばみ商事貿易部

◆詳細は御一報下さればカタログを御送附します

各地で全仏加盟の動き

全仏組織強化に大童

全日本仏教会では、未加盟県仏教会の加盟促進を重点目標として進んでおり、現在十一の県仏がいろいろの事情で未結成または未加盟の状態であるが、組織局では全力をあげてブロック会議やいろいろの方法を講じて結成指導と全仏加盟にあたっており一両年中には全国都道府県が加盟されるものと大きな期待がかけられている。

九州ブロック会議

九州ブロック会議は、九月二十四日午後五時から福岡市大学通五丁目松源寺(県仏事務所)において開催され、地元福岡県仏をはじめ、佐賀、長崎、鹿児島、宮崎、熊本、大分の各県の宗派代表、地域仏教会の代表等二十数名が出席した。

まず佐々木松源寺住職の導唱によって三層依文を斉唱し、座長に福岡県仏蒲池理事長を選ばれ、本日の会議を開くにいたった経過を説明し、全伊藤組織局長より全仏の組織強化対策について各県仏の協力を要請し、さらに各県仏の状況報告が詳細に行われ、各県仏の結成と全仏加盟問題について討議を重ね、なるべく早い機会に各県仏と結成強化と全仏加盟を申合わせたい。全仏ではこの会議を契機として各県へ呼びかけ実現の方向

へ努力することになった。当日の出席者つぎのとおり。

(熊本県) 徳永到晃、中村文人(代理楠本(長崎県) 中村善信(佐賀県) 光吉彦虎、田代好雄、藤谷琢美、徳永敏雄(宮崎県) 八尋洲光(大分県) 石田俊雄(鹿児島県) 西山是兼代理長門(福岡県) 二十二鉄鎧、持地俊道、高城春光、一田善寿、中村正彦、松尾命縁、蒲池繁、水月文英、佐々木慈寛、甘蔗良洞、藤津潔、水島劔城の向氏(全仏) 伊藤藤勝淳、柳了堅、福井清俊

中国、四国ブロック会議

中国、四国ブロック会議は、七月二十七日午後二時から岡山市石山花壇を会場として開催されたが、あいにくの台風に遭い出席者が少なかつたが、岡山県仏高峰秀海会長以下各幹部をはじめ、島根県齋藤会長、広島県からそれぞれ代表が出席し、各県仏教会の強化策を未加盟県仏への働きかけについて懇談会が持たれた。

とくに広島県からは広島市仏教会長寛義章師と西本願寺広島別院善利輪番の代理として高辻副輪番が出席し、来馬全仏理事長を中心に熱心に話し合い近く広島県でも県仏教会の結成の運びになったことは大きな収穫といえよう。なお山口県においても有馬清雄会長がいつれ近いうちに加盟するようにしたいとの考えを明らかにされており、中

国、地方全県が全仏に加盟されるものと大いに期待されている。

同夜は全仏講習会の講師として出講された山田雲林、出口常順、友松円諦の三師をかこみ、懇談会が開かれ、二十八日に開かれた講習会に全員出席した。

青森県仏教会 結成の機運

全仏では、十勝沖地震の救援金をもっとも被害をこうむった青森県へ見舞うことになり、さる七月三十一日稲田事務総長、伊藤組織局長、柳組織部長の三名が現地を訪れ、その機会に同県の仏教会結成を促進するため午後一時から、青森市正覚寺において、青森市、八戸市、弘前市の仏教会の幹部八名が出席され、協議懇談を重ねた結果、県仏結成および全仏加盟を推進することを申し合せ、これらの参集者を世話人として九月十八日午後一時より正覚寺において各宗務機関代表、地域仏教会代表が参集し第一回の準備委員会を開き県仏結成にふみきることとなった。

なお震災見舞金は青森市仏教会会長楠美知行師に託し、配分方法については結成準備委員会できめることに決定した。

各地の催し

○長野県仏教会では、九月二十七日・八両日長野県仏徒会議

が開かれ、東大教授笠原一男氏の講演が行われる。

○静岡県仏教婦人会では、九月二十八日七千名の会員が参集し大会が開催される。

○全日本仏教婦人連盟では、九月二十九日京都大谷ホールにおいて全国大会が開かれ引つづき岡山の仏教徒会議に参加する。

○仏教保育連盟では、八月二十七日より三日間名古屋市において二千名参加のもとに大会が開かれる。

○全国教諭師大会が、八月二十九、三十の両日札幌市において盛大に行われる。

参議院選挙の結果

七月に行われた参議院選挙は本会において二十二名を推せんしそのうち十四名が当選の栄冠

を得られた。今後の御活躍を期待してやまない。

なお、推薦者のうち、靖国神社の国家護持法案を支持する旨の発表があり、同法案に反対の立場をとる全日本仏教会としては黙過し難いことであった。新聞記事発表直後、阿部電伝常務理事からも注意があったのであるが、従来全日本仏教会としては加盟団体からの推薦者は一応推薦する方針であったのであるが将来は主張を審査して決定することになった。

理事会開催

全仏では、来る九月五日一時より築地本願寺特別室で臨時理事會が開催されることとなった。

寺のお紙表

日蓮宗連昌寺の本堂正面である。第十六回岡山大会の部会場になる。蓮



昌寺は岡山における代表的寺院で、一三三三年創立された。広大な境内地に七堂伽藍を完備し中国一の大道場としてその偉容をはこびていたが、戦火によって大本堂

二階椅子席洋風の本堂であるすべての人々の心の憩の場となるよう工夫されている。